

平成29年11月第2回臨時会会議録

平成29年豊郷町議会11月第2回臨時会は、平成29年11月13日豊郷町役場内に招集された。

1、当日の出席議員は次のとおり

1 番	中 島 政 幸
2 番	村 岸 善 一
3 番	高 橋 彰
4 番	前 田 広 幸
6 番	北 川 和 利
7 番	西 澤 博 一
8 番	鈴 木 勉 市
9 番	西 澤 清 正
10 番	佐々木 康 雄
11 番	河 合 勇
12 番	今 村 恵美子

2、当日の欠席議員は次のとおり

な し

3、地方自治法第121条の規定に基づき提案理由の説明のため出席を求めたる者は次のとおり

町 長	伊 藤 定 勉
教 育 長	堤 清 司
総 務 課 長	村 田 忠 彦

4、当日の会議に職務のため出席した者は次のとおり

議 会 事 務 局 長	山 口 昌 和
書 記	寺 田 理 恵

5、提案された議案は次のとおり

議第73号 専決処分につき承認を求めることについて
(平成29年度豊郷町一般会計補正予算(第3号))

- 選挙第4号 議長の選挙について
- 選挙第5号 副議長の選挙について
- 総務産業建設・文教民生・予算決算常任委員会委員の選任について
- 諸般の報告（総務産業建設・文教民生・予算決算常任委員会 正副委員長互選の結果報告）
- 議会広報常任委員会委員の選任について
- 諸般の報告（議会広報常任委員会 正副委員長互選の結果報告）
- 議会運営委員会委員の選任について
- 諸般の報告（議会運営委員会 正副委員長互選の結果報告）
- 大滝山林組合議会議員の補欠選挙について
- 諸般の報告（大滝山林組合議会議員互選の結果報告）
- 選挙第6号 彦根市・犬上郡営林組合議会議員の補欠選挙について
- 選挙第7号 湖東広域衛生管理組合議会議員の補欠選挙について
- 選挙第8号 彦根愛知犬上広域行政組合議会議員の補欠選挙について

西澤清正議長 ただいまから、平成29年11月第2回豊郷町議会臨時会を開会いたします。
ただいまの出席議員は11名で、会議開会定足数に達しております。よって、
第2回臨時会は成立いたしました。

本日の会議を開きます。

(午前8時55分)

最初に、留意事項をご説明いたします。会議規則に基づき規則を遵守願います。お手元の携帯電話等の電源をお切りになるか、あるいはマナーモードに切りかえていただきますよう、よろしく願いいたします。また、会議中はみだりに発言し、騒ぎ、そのほか、議事の妨害となる言動をお慎みください。また、採決の際はみだりに離席をしないようお願いいたします。なお、傍聴者の方につきましては、静かに傍聴していただきたく思います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、10番、佐々木康雄君、11番、河合勇君を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

議 員 異議なし。

西澤清正議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

日程第3、議第73号、専決処分につき承認を求めることについて(平成29年度豊郷町一般会計補正予算(第3号))を議題といたします。

町長、提案理由の説明を求めます。

伊藤町長 はい、議長。

西澤清正議長 伊藤町長。

伊藤町長 皆さん、おはようございます。提案説明の前に一言御礼を申し上げます。

本日、平成29年第2回豊郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私何かとご多用の中ご参集を賜り、心より厚く御礼を申し上げます。また、皆様には平素より本町の行政運営に対しまして、格別のご配慮を賜っておりますことに対しましても、重ねて厚く御礼を申し上げます。

本臨時会には、専決処分の承認案件1件を提案させていただいております。ご審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、議第73号、専決処分につき承認を求めることについて、ご説明

申し上げます。専決処分いたしました議第73号、平成29年度豊郷町一般会計補正予算(第3号)は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ774万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額を39億8,928万6,000円とするものでございます。歳入では県支出金774万1,000円を増額し、歳出では総務費774万1,000円を増額するものであります。

本補正予算は、平成29年10月22日執行の第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査にかかる執行経費を計上したものであります。

以上、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

西澤清正議長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

議 員 なし。

西澤清正議長 ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議第73号専決処分につき承認を求めることについて(平成29年度豊郷町一般会計補正予算(第3号))を採決いたします。賛成の諸君は起立願います。

議 員 (起立、全員)

西澤清正議長 全員起立であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

ここで、暫時休憩いたします。それぞれの自席でお待ちください。

(午前9時02分 休憩)

(午前9時04分 再開)

前田副議長 それでは、再開いたします。地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

ただいま、議長の西澤清正君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

議長辞職の件を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

議 員 異議なし。

前田副議長 異議なしと認めます。
よって、日程を追加し、議題とすることに決定いたしました。
ただいまより、事務局長に日程を配付させます。

事務局長 (日程配付)

前田副議長 議長の西澤清正君から議長の辞職願が提出されております。
日程第4、議長辞職の件を議題といたします。地方自治法第117条の規定により、西澤清正君の退場を求めます。

西澤清正議長 (退場)

前田副議長 事務局長に辞職願を朗読させます。

事務局長 (朗読)

前田副議長 お諮りいたします。
西澤清正君の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

議 員 異議なし。

前田副議長 異議なしと認めます。よって、西澤清正君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。西澤君の入場を許します。

西澤清正議員 (入場)

前田副議長 ただいま、議長が欠けました。
お諮りいたします。
議長の選挙についてを日程に追加し、日程第5として議長の選挙を行いたいと思います。ご異議ございませんか。

議 員 異議なし。

前田副議長 異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、日程第5として議長の選挙を行うことに決定いたしました。
ただいまより、事務局長に日程を配付させます。

事務局長 (日程配付)

前田副議長 日程第5として、議長の選挙を行います。
選挙は投票で行います。
議場の出入口を閉めます。

事務局長 (議場閉鎖)

前田副議長 ただいまの出席議員は11名です。
次に、立会人指名をいたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に中島政幸君及び村岸善一君を指名いたします。
投票用紙を配ります。

事務局長 (投票用紙配付)

前田副議長 念のために申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙の配付漏れはございませんか。

議員 なし。

前田副議長 配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

前田副議長 異状なしと認めます。
それでは、ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

議員 (投票)

前田副議長 投票漏れはありませんか。

議員 なし。

前田副議長 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

ただいまより開票事務を行います。中島政幸君、村岸善一君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

前田副議長 それでは、ただいまの選挙の結果を報告いたします。

投票総数11票、有効投票10票、無効投票1票です。有効投票のうち、今村恵美子君2票、前田広幸君7票、西澤清正君1票。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、私、前田広幸が議長に当選いたしました。

議場の出入り口を開きます。

事務局長 (議場開放)

前田議長 高席からではございますが、一言ご挨拶申し上げます。

このたび、不肖私が、議員各位のご推挙によりまして、豊郷町議会議長の要職につくことになりましたことは、まことに身に余る光栄でありまして、衷心より感謝申し上げますとともに、この重責を痛感している次第でございます。

私は、本町議会議員として、その経験も浅く、また浅学菲才でありまして、その器ではないことはよく承知しているのでありますが、ここに皆様のご推薦を受けました上は、一身を挺してそのご奉仕にお報いする覚悟でございます。

何とぞ、皆様方の絶大なるご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。まことに簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

ただいまの選挙結果によりまして、副議長が欠けました。本来、申し合わせ

事項により、本日、副議長の辞職願を持参しておりましたが、地方議会事務提要の判例により、副議長が議長に就任することを受諾したときは、法律上、何らの手続を要せず、事務的に副議長の職を失うこととなっているため、改めて副議長の辞職について、議会で審議する必要はないということを申し添えます。
お諮りいたします。

副議長の選挙についてを日程に追加し、日程第6として副議長の選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

議 員 異議なし。

前田議長 異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、日程第6として副議長の選挙を行うことに決定いたしました。

ただいまより、事務局長に日程を配付させます。

事務局長 (日程配付)

前田議長 日程第6として、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

事務局長 (議場閉鎖)

前田議長 ただいまの出席議員は11名です。

次に、立会人指名をいたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に中島政幸君及び村岸善一君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

事務局長 (投票用紙配付)

前田議長 念のために申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙の配付漏れはございませんか。

議 員 なし。

前田議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

前田議長 異状なしと認めます。

それでは、ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

議 員 (投票)

前田議長 投票漏れはありませんか。

議 員 なし。

前田議長 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

ただいまより開票事務を行います。中島政幸君、村岸善一君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

前田議長 それでは、ただいまの選挙の結果を報告いたします。

投票総数 11 票、有効投票 9 票、無効投票 2 票です。有効投票のうち、北川和利君 6 票、鈴木勉市君 3 票、以上のおりでございます。

この選挙の法定得票数は 3 票です。したがって、北川和利君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

事務局長 (議場開放)

前田議長 ただいま、副議長に当選されました北川和利君が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をいたします。

北川和利君、副議長当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。

北川議員 皆さん、改めましておはようございます。今回、私が副議長に任命されました。新しい議長の足手まといにならないよう、精いっぱい頑張っていきますので、どうぞよろしくお祈りいたします。

前田議長 お諮りいたします。

総務産業建設常任委員会委員、文教民生常任委員会委員、予算決算常任委員会委員、議会広報常任委員会委員及び議会運営委員会委員の任期が満了いたしますので、総務産業建設・文教民生・予算決算常任委員会委員の選任の件、諸般の報告、総務産業建設・文教民生・予算決算常任委員会正副委員長互選の結果報告、議会広報常任委員会委員の選任の件、諸般の報告、議会広報常任委員会正副委員長互選の結果報告、議会運営委員会委員の選任の件ならびに諸般の報告、議会運営委員会正副委員長互選の結果報告を日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

議 員 異議なし。

前田議長 ご異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

ただいまより、事務局長に日程を配付させます。

事務局長 (日程配付)

河合議員 局長。

事務局長 はい。

河合議員 さっきの、今の正副議長の選挙結果のときな、選挙結果の公表、長のときは、一部は無効と言わなかったか。今、副のときは白票が 1 と言わなかったか。ち

よっと、わし、聞き逃してん。

事務局長 無効って。

河合議員 長ときは無効って言うたな、1。今の副ときは、2白票って。

前田議長 2が無効票、ありました。

河合議員 白票って言わなんだか、白票って。

前田議長 いや、無効票。

河合議員 無効って言うたの。

前田議長 はい。よろしいですか。

河合議員 はい。

前田議長 日程第7、総務産業建設・文教民生・予算決算常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

議員 異議なし。

前田議長 異議なしと認め、総務産業建設・文教民生・予算決算常任委員会委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

総務産業建設・文教民生・予算決算常任委員会委員の選任が行われましたので、委員会条例第9条第1項の規定により、委員長、副委員長の互選のため委員会を招集しますので、指定の場所に参集願います。なお、正副委員長互選の結果を議長までご報告願います。委員会開催指定場所は議員控室として、最初に総務産業建設常任委員会、その後、文教民生常任委員会、その後、予算決算常任委員会を順次開催したいと思います。

委員会開催に伴い、事務局職員の出席を求め、委員会開催のため暫時休憩といたします。

(午前 9時28分 休憩)

(午前10時06分 再開)

前田議長 再開いたします。

総務産業建設・文教民生・予算決算常任委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

総務産業建設常任委員会の正副委員長は、委員長には選挙により西澤清正議員、副委員長には同じく選挙により村岸善一議員です。

文教民生常任委員会の正副委員長は、委員長には選挙により中島政幸議員、

副委員長には同じく選挙により北川和利議員です。

予算決算常任委員会の正副委員長は、委員長には選挙により西澤博一議員、副委員長には同じく選挙により鈴木勉市議員です。

以上のとおりです。よろしくお願いいたします。

日程第9、議会広報常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会広報常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

議 員 異議なし。

前田議長 異議なしと認めます。

したがって、議会広報常任委員会委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

議会広報常任委員会委員の選任が行われましたので、委員会条例第9条第1項の規定により、委員長、副委員長の互選のため委員会を招集しますので議員控室に参集願います。なお、正副の委員長互選の結果を議長までご報告願います。

委員会の開催に伴い、事務局職員の出席を求めます。委員会開催のため暫時休憩といたします。

(午前10時08分 休憩)

(午前10時20分 再開)

前田議長 それでは、再開いたします。日程第10、諸般の報告をいたします。

議会広報常任委員会の正副委員長は、委員長には選挙により村岸善一議員、副委員長には同じく選挙により中島政幸議員です。

以上の報告のとおりです。

今村議員 票数も言って。

前田議長 はい。

今村議員 選挙してくれたんやから、票数言ってください。

前田議長 票数ですか。はい。

まず、委員長の方につきましては、有効投票6票、村岸善一議員6票。副委員長につきましては、有効投票6票、中島政幸議員4票、鈴木勉市議員1票、北川和利議員1票。

以上です。

日程第11、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

今村議員 議長動議。

前田議長 動議の内容は。

今村議員 私ども日本共産党議員団は、開会前に議長に対して、今回の議会の役選については、議席占有率に応じた、公平かつ、また民主的な選考をすべきだということと、議会運営委員会に対しては、日本共産党は6分の1の議席占有率を占めています。そうした中で、当然多様な、やはり議員の活動を保障していく、議会をつくっていくという立場で、議会運営委員会に当然入らなくてはならないということを申し入れさせていただきました。そういった面で、今回の役選についても、また議運の、今、この委員会名簿が配付されましたが、それについては、非常にそういった問題性が多く含まれていると思いますので、取り下げるべきだと思います。

以上です。

鈴木議員 賛成。

前田議長 ただいまの動議は所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。お諮りいたします。

ただいまの動議に賛成の諸君の起立を求めます。

議 員 (起立、少数)

前田議長 起立少数であります。よって、ただいまの動議は否決されました。

今、途中でしたので、もう一度読ませていただきます。議会運営委員会の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

議 員 異議なし。

今村議員 異議あり。

鈴木議員 議長。

前田議長 鈴木君。

鈴木議員 議会運営委員の選出方法ですが、今、報告がありましたように、各委員会、全て選挙で決定をいたしておる、今回。予算決算常任委員会でも少し意見を述べましたが、あまねく公平に、議員全体が、その職務等を担っていくと、分け合うという観点からいけば、それぞれの委員会で、ここに記されとるのは委員長ですけれども、再度、議会運営委員会の選挙を行うべきではないかということ。を提案をいたします。

今村議員 賛成。

前田議長 ただいま、ご異議がございましたので、起立により採決をいたします。

鈴木議員の申された、もう一度、再度やるべきではないかということに対して、賛成の諸君の起立を求めます。

議 員 (起立、少数)

前田議長 起立少数でございます。よって、否決させていただきます。

では、ただいま議会運営委員会委員の選任が行われましたので、委員会条例第9条第1項の規定により、委員長、副委員長の互選のため、委員会を招集いたします。議員控室に参集願います。なお、正副委員長の互選の結果を議長までご報告願います。

委員会の開催に伴い、事務局職員の出席を求めます。委員会開催のため暫時休憩いたします。

(午前10時25分 休憩)

(午前10時32分 再開)

前田議長 それでは、再開いたします。日程第12、諸般の報告をいたします。

議会運営委員会の正副委員長は、委員長には選挙により西澤博一議員、副委員長には同じく選挙により西澤清正議員です。以上の報告のとおりです。よろしく願いいたします。

今村議員 選挙結果も言うてえな。

前田議長 はい、選挙結果、言います。

それでは、まず委員長につきましては、有効投票5票、西澤博一議員5票、副委員長につきましては、有効投票数5票、西澤清正議員5票、以上でございます。

本日、一部事務組合へ選出されている議員から、それぞれの一部事務組合議員の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

大滝山林組合議会議員の補欠選挙の件、諸般の報告、大滝山林組合議会議員互選の結果報告、彦根市・犬上郡営林組合議会議員の補欠選挙の件、湖東広域衛生管理組合議会議員の補欠選挙の件、彦根愛知犬上広域行政組合議会議員の補欠選挙の件を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

議 員 異議なし。

前田議長 異議なしと認めます。よって、日程を追加し、議題とすることに決定いたしました。ただいまより、事務局長に日程を配付させます。

事務局長 (日程配付)

前田議長 西澤清正議員より、大滝山林組合議会議員の辞職願が提出されておりますので、大滝山林組合議会議員が欠員であります。

日程第13、大滝山林組合議会議員の補欠選挙についてを議題といたします。

選挙は、大滝山林組合規約に基づき、第3条の地域内に住所を有する者から1名を選出することとなっております。この規約の地域は、雨降野、八町、八目、石畑、四十九院でありますので、その対象者で互選をいたします。対象地区の議員各位は議員控室に参集願います。村岸議員、西澤清正議員、前田議員です。

大滝山林組合議会議員の互選のため、暫時休憩いたします。

(午前10時35分 休憩)

(午前10時37分 再開)

前田議長 再開いたします。日程第14、諸般の報告をいたします。

先の大滝山林組合議会議員の補欠選挙の結果は、村岸善一君が当選されました。大滝山林組合議会議員に当選されました村岸善一君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

佐々木康雄議員より、彦根市・犬上郡営林組合議会議員の辞職願が提出されておりますので、彦根市・犬上郡営林組合議会議員が欠員であります。

日程第15、選挙第6号彦根市・犬上郡営林組合議会議員の補欠選挙についてを行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

事務局長 (議場閉鎖)

前田議長 ただいまの出席議員は11名です。

次に、立会人指名をいたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に中島政幸君及び村岸善一君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

事務局長 (投票用紙配付)

前田議長 念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

議 員 なし。

前田議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

前田議長 異状なしと認めます。

それでは、ただいまから投票を行います。1 番議員から順番に投票願います。

議 員 (投票)

前田議長 投票漏れはありますか。

議 員 なし。

前田議長 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。中島政幸君、村岸善一君、開票の立ち会いをお願いいたします。ただいまより、開票事務を行います。

(開票)

前田議長 ただいまの選挙の結果をご報告いたします。

投票総数 11 票、有効投票 10 票、無効投票 1 票です。有効投票のうち佐々木康雄君 7 票、河合勇君 3 票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票です。したがって、佐々木康雄君が彦根市・犬上郡営林組合議会議員に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

事務局長 (議場開放)

前田議長 ただいま、彦根市・犬上郡営林組合議会議員に当選されました佐々木康雄君が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。

中島政幸議員と北川和利議員から、湖東広域衛生管理組合議会議員の辞職願が提出されておりますので、湖東広域衛生管理組合議会議員が欠員であります。

日程第 16、選挙第 7 号湖東広域衛生管理組合議会議員の補欠選挙についてを行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

事務局長 (議場閉鎖)

前田議長 ただいまの出席議員は 11 名です。

次に、立会人指名をいたします。会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に、中島政幸君及び村岸善一君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

事務局長 (投票用紙配付)

前田議長 念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

なお、この湖東広域衛生管理組合の選出議員は 2 名であります。よって、高点より 2 名が選出されます。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

議員 なし。

前田議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

前田議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

議員 (投票)

前田議長 投票漏れはありませんか。

議員 なし。

前田議長 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。中島政幸君、村岸善一君、開票の立ち合いをお願いいたします。開票事務を行います。

(開票)

前田議長 ただいまの選挙結果を報告いたします。

投票総数11票、有効投票10票、無効投票1票。有効投票のうち、中島政幸君3票、北川和利君1票、鈴木勉市君3票、西澤博一君3票。

この選挙の法定得票数は2票です。中島政幸君と鈴木勉市君、西澤博一君が同票となりました。この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっています。

中島政幸君、鈴木勉市君、西澤博一君が議場におられますので、くじを引いていただきます。くじは2回引きます。くじは1から5までの5本のくじ棒を使用し、2回引きます。1回目はくじを引く順番を決めるものであります。2回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するものであります。くじの番号の小さい方を1番、大きい方を2番といたします。2回目は、順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものであります。くじの番号の小さい方を当選人といたします。

中島政幸議員がくじの対象となっておりますので、次の高橋彰議員、くじの立会人を村岸善一君と2人でお願いいたします。

まず、くじを引く順番を決めるくじを行います。中島政幸君、鈴木勉市君、西澤博一君、3名、くじを引いてください。立ち会いをお願いします。

(くじ引き)

前田議長 くじを引く順番が決定をいたしましたので、報告をいたします。まず初めに、

西澤博一君。

(くじ引き)

前田議長 次に、中島政幸君、お願いします。

(くじ引き)

前田議長 次に、鈴木勉市君、お願いします。

(くじ引き)

前田議長 くじの結果を報告いたします。

1番を引かれました鈴木勉市君、2番を引かれました中島政幸君が当選人と決定いたしました。したがって、鈴木勉市君と中島政幸君が湖東広域衛生管理組合議会議員に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

事務局長 (議場開放)

前田議長 ただいま、湖東広域衛生管理組合議会議員に当選されました鈴木勉市君と中島政幸君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

村岸善一議員と、私、前田広幸から彦根愛知犬上広域行政組合議会議員の辞職願が提出されておりますので、彦根愛知犬上広域行政組合議会議員が欠員であります。日程第17、選挙第8号彦根愛知犬上広域行政組合議会議員の補欠選挙についてを行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

事務局長 (議場閉鎖)

前田議長 ただいまの出席議員は11名です。

次に、立会人指名をいたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に中島政幸君及び村岸善一君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

事務局長 (投票用紙配付)

前田議長 念のために申し上げます。投票は単記無記名です。なお、この彦根愛知犬上広域行政組合の選出議員は2名であります。よって、高点より2名が選出されます。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

議員 なし。

前田議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

前田議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

議 員 (投票)

前田議長 投票漏れはありませんか。

議 員 なし。

前田議長 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。中島政幸君、村岸善一君、開票の立ち会いをお願いいたします。開票事務を行います。

(開票)

前田議長 ただいまの選挙の結果を報告いたします。

投票総数11票、有効投票11票です。有効投票のうち北川和利君4票、今村恵美子君3票、西澤清正君4票。

この選挙の法定得票数は2票です。したがって、北川和利君と西澤清正君が彦根愛知犬上広域行政組合議会議員に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

事務局長 (議場開放)

前田議長 ただいま、彦根愛知犬上広域行政組合議会議員に当選されました北川和利君と西澤清正君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

これもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これにて、平成29年11月第2回臨時会を閉会いたします。

(午前11時00分 閉会)